資　料　3

第7期委員スケジュールについて

※太枠が第7期委員期間

月	令和4(2022)年度 本体	令和5(2023)年度 本体	令和5(2023)年度 検討会	令和6(2024)年度 本体	令和6(2024)年度 検討会	令和7(2025)年度 本体	令和7(2025)年度 検討会
4		年1～2回開催予定	必要に応じて設置	年2～3回開催予定	必要に応じて設置	第8期委員委嘱	必要に応じて設置
5						年3回開催予定	
6							
7		事業計画2025の実施状況の検証（4年度分）		事業計画2025の実施状況の検証（4･5年度分）		事業計画2025の実施状況の検証（4～6年度分）	
8							
9							
10							
11		次期構想･事業計画策定に向けた**準備**		次期構想･事業計画策定に向けた**検討**		次期構想･事業計画の**策定**	
12							
1	第7期委嘱						
2						**構想･計画策定**	
3							

（表題：産業活性化推進会議）

検討会の設置について（板橋区産業活性化推進会議設置要綱第7条）

構想の策定にあたり、多様かつ専門的な知見を得て、区の多様な産業の特色を浮き彫りにし、成長が期待できる分野を引き出すため、各業界において活躍されている事業者及び学識経験者等から構成される検討会を設置することができる。
なお、各検討会の代表は、次回以後の産業活性化推進会議に出席し、検討結果を報告する。

※例:「ものづくり産業検討会」「商業その他産業検討会」「農業振興計画検討会」（産業振興構想2025策定時）

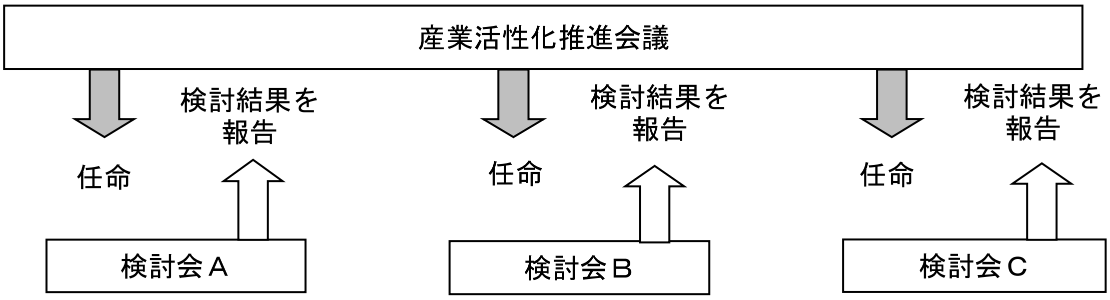

※産業活性化推進会議の会長が任命する委員各10名以内で構成される。